

訪問看護医療DX情報活用加算に関するお知らせ

2024年の診療報酬改定に伴い、富田訪問看護ステーションではデジタル技術（医療DX）を活用することで、より質の高い看護を提供するための体制を整えました。利用者の皆様に、より安全で一人ひとりの状態に即した看護をお届けするため、以下の通り「訪問看護医療DX情報活用加算」を算定させていただきます。

（新）訪問看護医療DX情報活用加算：50円／月（令和8年7月1日～）

医療DX活用による質の高い看護の提供について

当ステーションの看護師等（准看護師を除く）は、オンライン資格確認を通じて、利用者の皆様の「診療報酬や薬剤情報等」を正確に取得・活用いたします。

最新の医療情報を踏まえた計画的な管理を行うことで、例えば過去の処方内容を正確に把握し、お薬の重複や飲み合わせによる副作用の防止といった、より安全なケアプランの作成が可能となります。また、他の医療機関との円滑な情報共有を図ることで、状況の変化にも迅速かつ適切に対応し、質の高い訪問看護を提供してまいります。

施設基準の遵守状況（揭示義務事項）

当ステーションは、厚生労働省が定める以下の施設基準を遵守し、公的な届け出を行っております。

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成4年厚生省令第5号）第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。
2. 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制を有していること。
3. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に揭示していること。
4. 上記3の揭示事項について、ウェブサイト（ホームページ）に掲載していること。

2026年6月22日

富田ケアセンター有限会社
富田訪問看護ステーション
管理者 中村秀代